

丹波市要介護認定・介護保険給付業務の受託者選定について

1 業務名

丹波市要介護認定・介護保険給付業務

2 契約期間

令和4年1月から令和7年3月

3 選定した委託予定業者

(1) 事業者名 株式会社日本ビジネスデータプロセンシングセンター

(2) 評価

丹波市要介護認定・介護給付業務委託に係る評価委員会における審査の結果、本業務委託に適性があると判断した。

4 審査の概要

(1) 募集の経過

参加表明書の受付期間 令和3年9月2日(木)～令和3年9月22日(水)

企画提案書の受付期間 令和3年9月28日(火)～令和3年10月18日(月)

(2) 丹波市要介護認定・介護給付業務委託に係る評価委員会の開催状況

第1回評価委員会 令和3年8月30日(月)

第2回評価委員会 令和3年10月22日(金)

(3) 選定方法

①資格要件審査

提出された申請用紙を審査し、応募資格を満たしているか審査する。

②提案審査

提出された企画提案書およびプレゼンテーションについて、審査し採点する。

(4) 選定方法

各評価項目の合計点は500点とする。最低基準を60%の300点とし、最低基準を下回る評価をした委員が過半数いる場合は選定しない。

5 得点

提案事業者	合計評価点
株式会社日本データプロセンシングセンター	3,000点
株式会社日本データプロセンシングセンター	2,513点